

森林施業と雇用問題について

大北森林組合 山崎栄之進

要 旨

大北森林組合は、地域林業の推進役として15年前に、大北地域の一市一町五ヶ村の森林組合が広域合併した。森林施業も、造林、保育両事業を主体とした経営を続けてきたが、森林組合の安定経営のためには林業労働力の確保が最も重要であると考え、それらに対する取り組みや今後の課題について述べることにする。

はじめに

大北地域は県の北西に位置し、北アルプスの3,000mを越す連峰に囲まれ、富山、新潟と境し国道148号線沿いに南北に70km、東西に6kmと細長い地域である。

分水嶺の佐野坂を中心に北に源流を集めて姫川となり、南は安曇野の中心を経て犀川に合流する高瀬川とこの二流域より成っている。

気候については、北部は日本海型気象に属し年間雨量は多く特に4mを越す豪雪地帯で、冬期の4ヶ月以上は冬眠を余儀なくされる。

南部は中央高地型気象で降水量が少ない地域で、森林面積は94,000haで総面積の84%を占めこの内国有林は、44,000ha(46%)、民有林は50,000ha(54%)を占めている。

民有林の人工林率は27%で13,000haである。

樹種別にみると35%を占める針葉樹は、杉15%、赤松10%、からまつ7%、その他針葉樹となっている。又広葉樹は、65%を占めている流域でこの施業の造林、保育は大北森林組合が担っている。

組合の概要

組合員数 人	役員数 人	職員数 人	技能職員 人	払込出資金 円	組合員所有面積 ha	技能職員 就労人区	事業取扱高 円
4,696	23	11	72	63,261	34,267	8,000	400,000

総取扱高に占める事業別の割合は、利用部門70%以上販売部門24%、購買部門5%となり屋外施業の利用事業が1ヶ年平均8ヶ月稼働という季節需要の為経営が天候に支配される地域である。

1. 森林施業に対する取りくみ

- (1) 受託施業の造林分収林は、2,000ha 余り、機関造林の公社は900ha、公団の500ha、公有林300ha が主で、平成元年から5ヶ年間の造林実績は365haで、年平均73haとなり年々減少の傾向にある。造林面積の平成6年度実績は67%となっている。

尚、組合は安定経営上造林面積は、50ha以上で15万本の植栽に努力している。
 当組合は経営面よりみる就労からして冬期5ヶ月間は、公団の斡旋により県外（三重県）
 で年25ha10万本の植栽事業を請負実施している。

(2) 保育施業

- ア. 下刈り事業は順調に実施している。
- イ. 枝打作業は、適期に実施する事こそ品質を保つ重要な施業である。主伐期を控え放置材防止を組合員に呼びかけている。
- ウ. 間伐作業は、施業地が里山より奥地で作業道がないため現状では切り捨て間伐を実施している。
- エ. 有用広葉樹林整備については、萌芽法を採用すれどホダ木、薪等の需要は低調な為生産コスト高になり将来に期待できない。
- オ. 雪起施業は杉等の人工林で、植栽後3ヶ年位は根元曲りを防ぐ為に実施している。この改善策として復層林、択伐施業等徐々に指導を賜り改善すべく指向いたしております。

(3) 受託施業促進上の問題点

- ア. 当地域は共有林（部落）が公有林より多い。
- イ. 施業地の分収林等を促進する上で共有林(髷)施業委託申込が年々増加している。
- ウ. これに伴う共有林（部落記名）による入会権付が多くなりつつあるので入会権の法的規制緩和を検討願いたい。

民有林所有形態

	面積 ha	%
公有林	5,254	10.5
共有林(髷)	9,245	18.5
個人有林	31,055	62.1
その他	4,446	8.9
計	50,000	100.0

2. 林業労働者雇用の実態

地域林業は造林、保育中心の施業の為、これに係わる労働者は年齢的に高齢化し60才以上は47%を占め、生産性が徐々に低下しつつあるのが現況である。

年間就労 8,000 人区、72名賃金 18,000 千万円、平均支給 250万円

	人員	割合	就 労	勞 務 先 等
通年雇用者	23人	32%	300日以上	工場加工 5名 出稼条件付 15 その他 3
季節雇用者	49	68	180日以下	冬期スキー場等 49
合 計	72	100	240日平均	出来高払50名、日給22名

冬期就労場所の確保

夏期に当地域内で稼働する岩手県よりの出稼ぎ労働者を、冬期は積雪の為稼働できないので雪の少ない三重県に15名を派遣する為、1戸建て自炊付宿泊施設借用が倍増し8ヶ所(3ヶ班)必要な為。改善策として会社との直接契約又は人材派遣会社等と、労務契約を一部実施中である。

3. 若い後継者の確保育成

(1) 施業地に於ける路網整備こそ唯一の林業振興策と思考し、造林保育施業の次工程である収入間伐をすることと併せ作業道の開設により、素材生産の搬出がスムーズに実施されることにより、お金が山元に還元される林産事業に移行すべく目下検討中である。これら作業道の開設を阻止する要因として挙げてみれば

- ア. 当地域は勾配21度以上の急峻山林面積が85%以上である。
- イ. 施業地が里山より奥地で林道が無い。
- ウ. 地域路網調査によるとha当たり5.1mと流域中最下位である。
- エ. 作業道に至ってはha当たり0.4mである。

上記阻害要因を改善すべく市町村整備事業5ヶ年計画を基に、年1ha当たり1m以上の開設に社会資本投資を市町村経由で県及び林野庁当局に陳情すると共に、当組合も積極的にこれに対応している。

(2) 林業機械化の推進

林産事業を推進する為に安全で生産コストの低減を計り、若い林業労働者に夢と魅力ある職場環境をつくる為、林業機械化の導入が急務であります。これには適正な事業量、施業地のゾーニング、当地域に合致した作業システムの構築、若いオペレータの養成、機械導入方法は、リース又は共同購入方式等を今から検討する事が必要である。

(3) 通年雇用の促進策

まず受入れ側の環境整備の一言につきと思う。

経営基盤の安定を計りこれにより賃金体制の改善はもとより、福利厚生、住宅施設の支援策又は技能士の養成が付随して出てくる。

ア. 冬期就労地の確保

当流域、及び県内に於ける就労地の開拓と就労者の斡旋調整窓口の新設。

- イ. 工場(製材)加工基地は流域加工構想による分散型方式による、小品目多量生産システムの構築に向けて努力していく為、支援センターを始め労働財団、ハローワーク等の活用を積極的にすすめていきたい。

おわりに

- 1 施業団地のゾーニングとそれらの運用の改善を計る。
- 2 路網の開設による林業機械の導入。
- 3 組合と地域林業事業体との打合せ協議。
- 4 労務斡旋センター、林業情報ネットワークの新設。

以上につき組合自体も自助努力は惜しみなく致しますが、更なるご指導ご支援をお願い申し上げます。